

相小だより

令和 5年 5月 19日
第 2 号
相生市立相生小学校

新緑の美しい季節となりました。大型連休が終わりましたが、いかがお過ごしでしょうか。
さて、新型コロナウイルス感染症が、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類に移行しました。そのため、学校では最低限の感染防止に努めながら、コロナ前の教育活動に戻っていく予定です。学校へ来ていただく機会も増えていきます。よろしくお祈いします。
さて、4月22日(土)の参観日とPTA総会に多数の保護者の皆様に来校していただきありがとうございました。子ども達は、新しい先生と落ち着いて学習に取り組んでいました。今月は、運動会の練習が始まります。子どもたちの体調管理をよろしくお祈いします。

5月の行事予定

22	月	運動会練習開始
25	木	第1回オープンスクール・学級懇談会
26	金	内科検診 13:30~

○第1回オープンスクール(5/25)

14:05~14:50 授業公開
15:00~15:45 学級懇談会

※兄弟がいる場合、先に高学年の教室に行ってください、後半に低学年の教室へお祈いします。

○運動会(6/10)

例年、9月に開催してきた運動会を6月に実施します。今年も観覧席に地区テントを設置します。準備及び後片付けへのご協力よろしくお祈いします。なお、運動会前日は準備のため、3~6年生は16:05に下校します。

○プール清掃を行います。

今年も、全校で力を合わせてプール清掃を行います。6月14日(水)、16日(金)に予定しています。それに伴い、6月中旬に、プールの水を交換します。大谷川沿いの地域の皆様には、排水音入水音などでご迷惑をおかけすると思ひます。食事時、夜間の排水・入水は避けて行ひますので、ご理解のほどよろしくお祈いいたします。

6月の行事予定

1	木	交通安全指導日
5	月	学校徴収金口座振替日 トライラルウィーク開始 相生小学校で6名の迎え入れ
8	木	クラブ活動
10	土	運動会
12	月	代休
14	水	高学年プール清掃・市内生活単元学習
16	金	全校プール清掃
19	月	相小約束週間・PTA実行委員会
20	火	防犯訓練
21	水	第2回オープンスクール
27	火	水泳指導開始
29	木	全校ブラッシング指導
30	金	ケータイ・スマホ教室(5・6年)

【1・2年生交通安全教室】

4月19日(水)に相生警察署・相生市役所・相生市交通安全協会の方々に来ていただき、1・2年生10名が交通安全教室を受講しました。「自分の命は自分で守る。道路への飛び出しは危険。交差点では右・左・右を見て確かめる。信号が青になっても、右・左・右を確かめる。」など、紙芝居や腹話術で、交通ルールを楽しく分かりやすく教えていただきました。幸い、事故に遭った児童はいませんが、このまま交通マナーを守って無事故記録を伸ばしてほしいです。



【縦割り活動・校内ミッションラリー】

5月2日(火)の2時間目に今年度最初の縦割り班活動を開始しました。班活動の前に児童会目標「思いやりがあり、みんな笑顔で何でも挑戦し、やる気あふれる相小っ子」が披露されました。次に、4つの班に分かれて、自分たちの班を紹介するボードを作成しました。その後、班ごとに校内の6か所を回りながら、それぞれの場所でミッションに挑戦していきました。しりとりやジェスチャーゲームを班員で協力しながらこなしていきました。時にはうまくいかないこともありましたが、カバーしあっている姿が印象的でした。



【引き渡し訓練】

縦割り活動と同じ日に引き渡し訓練を行いました。相生市に大雨洪水警報が発令されたとの設定で、保護者にメールを送信、体育館に避難した児童を迎えに来てもらいました。今後、梅雨を迎えますが、線状降雨帯による大雨や竜巻、落雷など各地で異常気象が報告されています。また、不審者が侵入することも考えられます。引き渡しが行われないことを願いながら、万が一に備えてメールの受信チェックや手順の確認を行いました。



【新型コロナウイルス感染症5類移行後の感染対策について】

- 1 学校教育活動は「マスクの着用を求めないこと」を基本に、次のような感染防止対策を実施します。
 - (1) 児童生徒の健康状態の把握 (2) 適切な換気の確保
 - (3) 手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導ただし、地域や学校において感染が流行している場合などには、場面に応じて、「近距離」「対面」「大声」での発生や会話を控えること、児童生徒間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること等の措置を一時的に講じることがあります。
- 2 学校における出席停止措置等の取扱いについて
 - (1) 児童生徒の新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合
 - a 学校まで欠席の連絡をお願いします。(休日・夜間の連絡は不要です。期間中は、出席停止として取り扱います。)
 - b 出席停止の期間は、「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」とします。
 - c 出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨する。なお、マスクの着用の有無によって差別・偏見等がないように、適切に指導を行います。
 - (2) 同居している家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合
 - a 児童生徒本人の発熱等体調不良がない場合は、登校可能です。
- 3 家庭での感染防止対策について
 - (1) 児童生徒等の健康状態を把握することが継続して重要となりますが、検温についての学校への報告は必要ありません。

以上のように緩和されますが、現在も感染している人がおり、後遺症に悩まされている人もいます。感染防止策を家庭でも続けてくださるようお願いいたします。

相小徒然草 第1話

昨年、校長として150周年記念行事を行わせてもらいました。その過程で、多くの卒業生から昔を懐かしむお話をたくさん聞けました。記念誌に掲載できなかったこれらのエピソードを自分の回想も交えて少し書かせていただきます。

まずは、ユーカリの木についてです。そびえ立っていたユーカリのお話をみなさんよくしてくださいました。幹が太かったユーカリの木でしたが、大きな洞(うろ)がありました。その理由の一つは、虫探しに夢中の子どもたちが幹を掘り進めたからだと思います。いるわけもないのにクワガタやカブトムシがいるのではと手をつっこんでいた日々。少しずつ弱らせていたのかもと反省しています。

続いては、その虫についてです。ゲームがなかった当時、子どもたちの遊びのひとつが昆虫採集でした。早朝、父親の出勤を見送っているときに、シオカラトンボがヤゴから脱皮していた光景をよく覚えています。木々にはセミの抜け殻がたくさんついていました。網をもって、そのセミを追い回していましたが、当時はクマゼミなんか見たことありませんでした。図鑑には九州に多いと書かれていました。今、そんなクマゼミの鳴き声を校庭で聞くと、温暖化の影響を実感します。また、雨が降った後の水たまりにはアメンボがどこからともなくやってきて泳いでいました。草っ原に入ると様々なバッタが逃げていきました。まるで道案内をするようにとぶハンミョウの美しい羽が印象に残っています。今、校庭の水たまりにアメンボはいません。草刈りをしていても、小さなバッタはみかけますが、トノサマバッタは見かけません。これも酸性雨の影響でしょうか。生活科の学習で虫の観察をしている児童に当時の相小へ案内してやりたいと思うのです。

